

橿原市規則第15号

橿原市古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行細則を次のように定める。

平成25年3月21日

橿原市長

橿原市古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行細則

(趣旨)

第1条 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第1号。以下「法」という。）の施行については、法、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行令（昭和41年政令第384号）及び古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行規則（昭和42年建設省令第2号）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(歴史的風土保存区域内における行為の届出及び通知)

第2条 法第7条第1項の規定による届出をしようとする者又は同条第3項の規定による通知をしようとする機関は、次の各号に掲げる書類2部を市長に提出しなければならない。

- (1) 歴史的風土保存区域内行為届出（通知）書（様式第1号）
- (2) 設計書（様式第2号の1から様式第2号の6までのうち該当するもの）
- (3) 付近見取図、配置図、平面図、立面図、断面図、^{のり}法面断面図、地形図等で市長が必要と認める書類

2 前項の届出又は通知を要する行為が、次の各号に掲げる行為であるときは、当該各号に掲げる申請書等の提出をもって、前項の届出（通知）書の提出があったものとする。

- (1) 橿原市風致地区条例（平成24年橿原市条例第48号）第2条第1項の規定により許可を必要とする行為又は同条例第2条第3項の規定により協議を必要とする行為
橿原市風致地区条例施行規則（平成25年橿原市規則第 号）第2条に規定する許可申請（協議）書
- (2) 橿原市風致地区条例第3条の規定により通知を必要とする行為 橿原市風致地区条例施行規則第5条に規定する通知書

(歴史的風土特別保存地区内における行為の許可申請又は協議)

第3条 法第8条第1項の規定による許可を受けようとする者又は同条第8項の規定による協議をしようとする機関は、次の各号に掲げる書類2部を市長に提出しなければならない。

ない。

(1) 歴史的風土特別保存地区内行為許可申請（協議）書（様式第3号）

(2) 前条第1項第2号及び第3号に掲げる書類

（許可又は不許可の通知）

第4条 市長は、前条の規定による許可の申請があった場合において、当該申請に係る行為を許可したときは歴史的風土特別保存地区内行為許可書（様式第4号）を、不許可にしたときは歴史的風土特別保存地区内行為不許可通知書（様式第5号）を交付する。

（許可標識の掲示）

第5条 法第8条第1項の規定により市長の許可を受けた者は、当該許可を受けた行為の期間中、当該行為地の見やすい場所に、歴史的風土特別保存地区内行為許可標識（様式第6号）を掲示しておかなければならない。

（行為の取止め等）

第6条 法第7条第1項の届出又は同条第3項の通知を行った者は、当該届出又は通知に係る行為の全部又は一部を取り止めたときは、歴史的風土保存区域内行為取止め届（様式第7号）により市長に届け出なければならない。

2 法第8条第1項の規定による許可の申請を行った者又は同条第8項の規定による協議の申出を行った者は、当該申請又は申出を取り下げるときは、歴史的風土特別保存地区内行為許可申請（協議）取下げ届（様式第8号）により市長に届け出なければならない。

3 法第8条第1項の規定による許可を受けた者、同条第8項の規定による協議を行った者は、当該許可又は協議に係る行為の全部又は一部を取り止めたときは、歴史的風土特別保存地区内行為取止め届（様式第9号）により市長に届け出なければならない。

（住所、氏名等の異動届）

第7条 法第7条第1項の規定による届出又は法第8条第1項の規定による許可の申請をした者は、自己の住所又は氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地若しくは名称又は代表者の氏名）に異動を生じたときは、速やかにその旨を様式第10号により、市長に届け出なければならない。

（行為の完了届）

第8条 法第8条第1項の規定により市長の許可を受けた者は、許可を受けた行為が完了したときは、その行為が完了した日から5日以内に、行為完了届（様式第11号）を市長に提出しなければならない。

(身分証明書)

第9条 法第18条第2項の規定による当該職員の身分証明書は、様式第12号によるものとする。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

歴史的風土保存区域内行為届出書
通知

年 月 日

(宛先) 檀原市長

住所
氏名
(電話
印
)
(法人の場合には主な事務所の所在地
及び名称並びに代表者氏名)

第1項 届出
第3項 通知
古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第7条の規定により、次のとおり行為の
をします。

記

1. 行為地の所在地	檀原市 町 番地	2. 行為の期間	着手予定 完了予定	年 月 日 年 月 日
3. 行為地の地目	(ア) 田 (イ) 畑 (ウ) 宅地 (エ) 山林 (オ) 原野 (カ) その他 ()			
行為の種類	行為の内容			
4. 建築物の新築 改築 増築	工事種別	(ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築		屋根
	敷地面積	m ²	構造	
	建築面積	m ²		
	延べ床面積	m ²		
	高さ	m		
	用途			
色 彩	屋根 外壁			
5. 建築物以外の 工作物の 新築 改築 増築	工事種別	(ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築		構造
	工作物の種類	規模	高さ m	
	敷地面積	m ²	その他(長さ・幅員・ 面積等)	
	用途 色 彩			
6. 土地の形質の 変更 7. 土石類の採取 8. 水面の埋立・ 干拓	行為目的	規 模	行為面積	m ²
	跡地の処理 方法		行為によって生 じる法高	切土部分 m 盛土部分 m
	採取土石 の種類		その他(長さ・幅員・ 面積等)	
9 木竹の伐採	林 地 の 場 合		独 立 木 の 場 合	
	行為目的		行為目的	
	伐採面積	m ²	樹 高	m
	伐採方法	(ア) 皆伐 (イ) 択伐	1.5mの高さにおけ る幹の周囲長	m
跡地の処理方法		樹 齢	約 年	
※市町村受付欄	※摘要			

- 注1 「行為の種類」欄については、該当行為に○印を付けてください。なお、該当行為が2種以上にわたるときは該当行為のそれぞれに○印を付けてください。
- 2 「行為の内容」欄については、空欄には該当事項又は数字を記入してください。事項が列記してあるものについては、該当事項の全てに○印を付け、「その他」事項がある場合は括弧内に事項を具体的に記入してください。
- 3 4、5の「行為内容」中、4の敷地面積を除き建築面積等行為部分についてだけ記入してください。
- 4 7の「土地の形質の変更」は、宅地の造成、土地の開墾、その他の土地の形質の変更です。
- 5 ※印の欄には記入しないでください。

建築物設計書

建築物の種別 と工事の種別	工 事 概 要				構造、屋根、外壁、階数等				
	申 請 分	申請以外の部分	合 計						
I 地上に 設ける建 築物でない ものの (ア)新築 (イ)改築 (ウ)増築 (エ)移転	1 敷地面積			(A) m ²	11 構造		14 階数		
	2 建築面積 (滅失又は改築前)	m ² (m ²)	m ²	(B) m ² (m ²)					
	3 建ぺい率 (B)/(A)×100			%					
	4 延べ床面積 (滅失又は改築前)	m ² (m ²)	m ²	m ² (m ²)					
	5 最高の棟高 (滅失又は改築前)	m (m)	m	m (m)	12 屋根		※15 摘要		
	6 外壁の後退距離 (滅失又は改築前)	道路側	m	m					m
		その他 (道路側)	m (m ²)	m					m (m ²)
		(その他)	(m ²)						(m ²)
	7 植栽の 状況	高 木	本	本	本	13 外壁			
		中 木	本	本	本				
低 木		本	本	本					
樹木による植栽面積		m ²	m ²	m ²					
芝生等		m ²	m ²	m ²					
計	m ²	m ²	(C) m ²						
8 緑地率 (C)/(A)×100			%						
9 用 途 (滅失又は改築前)									
10 色 彩	屋 根								
	外 壁								
II 地下に 設ける建 築物の (ア)新築 (イ)改築 (ウ)増築 (エ)移転	1 敷地面積			m ²	5 構造		※6 摘要		
	2 地下占用面積	m ²	m ²	m ²					
	3 延べ床面積	m ²	m ²	m ²					
	4 建築物の最 小土かぶり厚	m	m	m					
III 仮設の 建築物の (ア)新築 (イ)改築 (ウ)増築 (エ)移転	1 敷地面積			m ²	8 構造		10 外壁		
	2 建築面積	m ²	m ²	m ²					
	3 延べ床面積	m ²	m ²	m ²					
	4 最高の棟高	m ²	m ²	m ²					
	5 用 途				9 屋根		※11 摘要		
	6 色 彩	屋 根							
		外 壁							
7 設 置 期 間	自	年	月	日					
	至	年	月	日					

- 注 1 「建築物の種別と工事の種別」欄については、該当番号及び符号に○印を付けてください。
 2 「工事概要」欄については、空欄には事項又は数字を記入してください。
 3 1つの建築物で地階がある場合は、地階部分についてはIIにも記入してください。
 4 「外壁の後退距離」欄は、最短部分の距離を記入してください。
 5 「植栽の状況」及び「緑地率」については、新築の場合のみ記入してください。
 6 II-3の「延べ床面積」は、地階部分のみの床面積の合計です。
 7 ※印欄には、記入しないでください。

工 作 物 設 計 書

工作物の種別と工事の種別	工 事 概 要					構 造 等				
		申請部分	申請部分の部分	合 計						
I 地上に設ける工作物で仮設でないもの (ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築 (エ) 移転	1	工作物の種類					6 構造		※7 摘要	
	2	敷地面積		m ²	m ²	m ²				
	3	規 模	水平投影面積(改築前)		m ²	m ²				m ²
					(m ²)	/				(m ²)
			高 さ(改築前)		m	m				/
					(m)	/				(m)
	そ の 他(改築前)		()	/	()					
	(改築前)		()	/	()					
4	色 彩									
5	用 途									
II 地下に設ける工作物の (ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築 (エ) 移転	1	工作物の種類					5 構造		※6 摘要	
	2	規 模	水平投影面積		m ²	m ²				m ²
			そ の 他()							
	3	工作物の最小土かぶり厚		m	m	/				
4	用 途									
III 仮設の工作物の (ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築 (エ) 移転	1	工作物の種類					4 設置期間	自 年 月 日 至 年 月 日		
	2	規 模	水平投影面積		m ²	m ²				m ²
			高 さ		m	m	/			
			そ の 他()							
	3	用 途					5 構造		※6 摘要	

- 注 1 「工作物の種別と工事の種別」欄については、該当番号及び符号に○印を付けてください。
 2 「工事概要」欄については、空欄には事項又は数字を記入してください。
 3 I-2の「敷地面積」は、建築物の敷地内の行為の場合は建築物敷地の面積を記入してください。なお、建築物の敷地外の場合で、敷地面積が算定できない場合は記入する必要はありません。
 4 I-3、II-2、III-2の「水平投影面積」はすべての工作物について記入してください。なお、工作物が2つ以上になるときは、個々の面積と合計面積を記入してください。
 5 I-3、II-2、III-2の「規模」の欄中「その他」欄には、長さ、幅員、面積、容積等を記入してください。
 6 ※印欄には、記入しないでください。

様式第2号の3 (第2条関係)

土地形質の変更・土石類の採取・水面の埋立・干拓設計書

I 土地形質の変更	1 行為場所	(ア)建築物の敷地内	3 行為面積		m ²	※ 7 摘要
		(イ)建築物の敷地外	4 移動土量	切土	m ³	
	2 隣接地の現況	盛土		m ³		
		容土		m ³		
		その他		m ³		
		5 生じる法面の最高高	m			
6 跡地の処理方法						
II 土石類の採取	1 採取区域面積	m ²	4 採取土石類の種類			※ 6 摘要
	2 採取量	m ³	5 跡地の処理方法			
	3 採取方法	(ア)横抗掘 (イ)たて抗掘 (ウ)斜抗掘 (エ)その他 ()				
III 水面の埋立干拓	1 水面面積	m ²	4 工事方法			※ 6 摘要
	2 埋立(又は干拓)面積	m ²	5 跡地の処理方法			
	3 隣接地の現況					

注 1 I、II、IIIの行為のうち該当する行為にだけ○印を付け、該当行為欄に、○印、事項、数字等を記入してください。ただし、行為が2つ以上にまたがるときは、それぞれについて同様に記入してください。

2 I-2、III-3の「隣接地の現況」欄には、林地、伐採跡地、草生地等の別、立木竹、建築物、その他の工作物等の有無を記入してください。

3 I-4の「移動土量」欄の「その他」に該当する場合は、「掘さく搬出」等事項を具体的に記入してください。

4 I-6の「跡地の処理方法」欄には、裸地、砂利舗装、埋戻し等のほか、^{のり}法面についても、芝付けコンクリートブロック擁壁、放置等具体的に記入してください。

5 II-3の「採取方法」欄の「その他」に該当する場合は、事項を具体的に記入してください。

6 ※印欄には、記入しないでください。

木竹類伐採設計書

I 森林地内の伐採	1 林相	(ア) 針葉樹林 (イ) 広葉樹林 (ウ) 針広混交樹林 (占領面積比 針:広) (エ) 竹林	4 伐採区域面積		※9 摘要	
			5 伐採量	m ³		
			6 伐採方法	(ア) 皆伐 (イ) 択伐 (択伐率 %)		
	2 林令又は林令範囲	7 伐採主要樹種				
3 隣接地の現況			8 伐採跡地の処理方法			
II 森林地外の伐採	II-1 集団を成す立木竹の場合	1 隣接地の現況	2 伐採区域面積		※7 摘要	
			3 伐採方法	(ア) 皆伐 (イ) 択伐 (択伐率 %)		
			4 伐採量	本		
			5 伐採主要樹種			
			6 伐採跡地の処理方法			
	II-2 独立木の場合	1 樹種名	2 樹令	3 樹高		4 目通幹まわり
		約 年	m	m		

- 注 1 I、II、II1、II2については該当する番号に○印を付けてください。なお、該当行為が2つ以上にわたる場合は、それぞれに○印を付けてください。
- 2 I-6、II-II1-3については該当する番号に○印を付けてください。また、(イ)に該当する場合は択伐率を括弧内に記入してください。
- 3 I-3、II-II1-1の「隣接地の現況」欄には、土地の状況、立木竹、建築物、その他の工作物の有無とその種類等を記入してください。
- 4 I-6-(イ)、II-II1-3-(イ)の「択伐率」は伐採区域における総材積に対する択伐量です。
- 5 I-8、II-II1-6の「伐採跡地の処理方法」単には、植栽、放置等を記入してください。
- 6 II-2-4の「目通幹まわり」とは、1.5mの地上高の幹周長で、双幹以上のものは、各幹まわりの合計の70%を採り、1.5mのところは枝の分かれ目のときは、すぐ上部の寸法を採用してください。
- 7 ※印欄には、記入しないでください。

様式第2号の5（第2条関係）

色 彩 変 更 設 計 書

変更するものの種類		※7 摘 要
現在の色彩		
変更後の色彩		
変更場所の地盤面からの高さ	m から m	
変更面積	m ²	
変更するために用いる材料又は塗料の種類		

注 ※印欄には、記入しないでください。

屋外広告物設計書

広告物の種類		広告物を表示 又は掲出する 工作物の構造		※10 摘要
広告物の数量				
表示又は掲出の 期間		表示面積	m ²	
表示又は掲出場 所及び地面から の距離	m	照明の有無	(ア)有 (イ)無	
表示内容		照明の概要 (明細書を付けて ください。)		

注 1 「表示又は掲出場所」は、建築物の外壁、塀、電柱、その他表示又は掲出する工作物等を記入してください。なお、「地面からの距離」は、表示又は掲出する物の上部の高さです。

2 「照明の概要」欄には、照明の種類、規模、色彩等を記入してください。

3 ※印欄には、記入しないでください。

許可申請書
歴史的風土特別保存地区内行為
協議

年 月 日

(宛先) 榎原市長

申請者 住所
協議者 氏名 印
(電話)
代理人 住所
氏名 印
(電話)
(法人の場合には主な事務所の所在地
及び 名称並びに代表者氏名)

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第8条 第1項 の規定による特別地区内の行為の
第8項
許可 申請
を受けたいので下記のとおり関係図書を添えて します。
協議 協議

記

1 許可 を受けようとする 協議 る行為の種類	(ア) 建築物その他の工作物の新築、 改築又は増築 (イ) 宅地の造成、土地の開墾 その他の土地の形質の変更 (ウ) 木竹の伐採 (エ) 土石の類の採取	(オ) 建築物その他の工作物の色彩の変更 (カ) 屋外広告物の表示又は掲出 (キ) 水面の埋立て又は干拓 (ク) 屋外における土石、 廃棄物又は再生資源の堆積
2 行為の目的 及び理由		5 行為地の 地 貌
3 行為地の所在地(地名・番地)		6 行為の 期 間 着手予定 年 月 日 完了予定 年 月 日
4 行為地の地目	(ア) 田 (イ) 畑 (ウ) 宅地 (エ) 山林 (オ) 原野 (カ) その他 ()	7 行為の 内 容 関係図書別添
※市町村受付欄	※ 摘	要

- 注1 申請者又は協議者は本人とします。代理人が申請又は協議をする場合は、別に委任状を添付してください。
- 2 「行為地の所在地」については、それが広域にわたる場合は、「××地内」又は「××地の一部」と記入してください。
- 3 1、4については該当事項に○印を付けてください。
- 4 2、5については、具体的にわかりやすく記入してください。なお、5の「行為地の地貌」については、傾斜地平坦地の別、林地、伐採跡地等及び立木竹、建築物その他の工作物等の有無を記入してください。
- 5 ※印欄は、記入しないでください。

様式第4号（第4条関係）

歴史的風土特別保存地区内行為許可書

年 月 日

住 所

氏 名 様

檀原市長 印

年 月 日に申請のありました歴史的風土特別保存地区内における行為については、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第8条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

行為地 : 檀原市 町

行為内容 :

許可条件 :

- 注 意
- ・許可を受けた行為の期間中、別添の歴史的風土特別保存地区内行為許可標識を設置してください。
 - ・本許可のほか、他の法令に基づく許認可等を要する場合は、その許認可等を受けた後に行為を行ってください。

様式第5号（第4条関係）

歴史的風土特別保存地区内行為不許可通知書

年 月 日

住 所

氏 名 様

檀原市長 印

年 月 日に申請のありました歴史的風土特別保存地区内における行為については、下記のとおり許可基準に適合しないため、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第8条第2項の規定により、不許可とします。

行 為 地 : 檀 原 市 町

行 為 内 容 :

不許可理由 : 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行令
の許可基準に該当しないため。

教 示

- 1 処分に対して不服がある場合は、行政不服審査法の規定により、処分があったことを知った日の翌日から起算して60内に市長に対して異議申立てをすることができます。

- 2 処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法の規定により、処分があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内（処分があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内であっても、処分の日から1年を経過すると、処分の取消しの訴えはできません。）に、市（訴訟において市を代表する者は市長となります。）を被告として提起することができます。

- 3 処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に行政不服審査法に基づく異議申立て等をした場合、処分の取消しの訴えは、当該異議申立て等に対する裁決の送達等を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に、市を被告として提起することができます。

様式第6号（第5条関係）

歴史的風土特別保存地区内行為許可標識	
許 可 番 号	檀原市指令 第 号
許 可 年 月 日	年 月 日
申 請 者	
行 為 主	
工 事 施 行 者	
設 計 者	

注 標識の大きさは、縦25センチメートル、横35センチメートル程度とする。

様式第7号（第6条関係）

歴史的風土保存区域内行為取止め届

年 月 日

（宛先） 檀原市長

届出者 住所
氏名 印
（電話 ）

代理人 住所
氏名 印
（電話 ）

（ 法人の場合には主な事務所の所
在 地及び名称並びに代表者氏名 ）

次のとおり歴史的風土保存区域内行為の全部（一部）を取止めたいので、檀原市古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行細則第6条第1項の規定により届け出ます。

1 届出（通知）年月日	年 月 日
2 行為の種類	(ア) 建築物その他の工作物の新築、改築又は増築 (イ) 宅地の造成・土地の開墾その他の土地の形質の変更 (ウ) 木竹の伐採 (エ) 土石の類の採取 (オ) 建築物その他の工作物の色彩の変更 (カ) 屋外広告物の表示又は掲出 (キ) 水面の埋立又は干拓 (ク) 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積
3 行為の目的	
4 行為地の所在地	
5 取止め部分	
6 理由	
※ 摘要	

様式第8号（第6条関係）

歴史的風土特別保存地区内行為許可申請（協議）取下げ届

年 月 日

（宛先） 檀原市長

届出者 住所
氏名 印
（電話 ）

代理人 住所
氏名 印
（電話 ）

〔 法人の場合には主な事務所の所
在地及び名称並びに代表者氏名 〕

次のとおり歴史的風土特別保存地区内行為許可申請（協議）書を取下げたいので、檀原市古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行細則第6条第2項の規定により届け出ます。

1 申請（協議）年月日	年 月 日
2 行為の種類	(ア)建築物その他の工作物の新築、改築又は増築 (イ)宅地の造成・土地の開墾その他の土地の形質の変更 (ウ)木竹の伐採 (エ)土石の類の採取 (オ)建築物その他の工作物の色彩の変更 (カ)屋外広告物の表示又は掲出 (キ)水面の埋立又は干拓 (ク)屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積
3 行為の目的	
4 行為地の所在地	
5 取止め部分	
6 理由	
※ 摘要	

様式第9号（第6条関係）

歴史的風土特別保存地区内行為許可（協議）取止め届

年 月 日

（宛先） 檀原市長

届出者 住所
氏名 印
（電話 ）

代理人 住所
氏名 印
（電話 ）

〔 法人の場合には主な事務所の所
在地及び名称並びに代表者氏名 〕

次のとおり歴史的風土特別保存地区内行為の全部（一部）を取止めたいので、檀原市古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行細則第6条第3項の規定により届け出ます。

1 許可（協議）年月日	年 月 日	2 許可（協議）番号	第 号
3 行為の種類	(ア)建築物その他の工作物の新築、 改築又は増築 (イ)宅地の造成・土地の開墾その他 の土地の形質の変更 (ウ)木竹の伐採 (エ)土石の類の採取	(オ)建築物その他の工作物の色彩 の変更 (カ)屋外広告物の表示又は掲出 (キ)水面の埋立又は干拓 (ク)屋外における土石、廃棄物又は 再生資源の堆積	
4 行為の目的			
5 行為地の所在地			
6 取止め部分			
7 理 由			
※ 摘 要			

住所等異動届

年 月 日

(宛先) 橿原市長

届出者 住所
氏名 印

〔 法人の場合には主な事務所の所在地
及び名称並びに代表者氏名 〕

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行細則第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

届出年月日又は許可申請した年月日	
行為地の所在地(地名・地番)	
行為の種類	
異動の内容	(旧)住所 氏名 (新)住所 氏名
異動の理由	
その他必要な事項	

注 住所等異動届には、住民票、戸籍の抄本等異動の内容を明らかにする書面を添付してください。

様式第11号 (第8条関係)

年 月 日	
(宛先) 榎原市長	
住 所	
氏 名	
印	
歴史的風土特別保存地区内行為完了届	
<p>古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行細則第8条の規定により届け出ます。</p>	
1 許可年月日 許可番号	年 月 日 榎原市指令第 号
2 許可を受けた行為	
3 行為地の所在地	
4 行為着手・完了 年 月 日	着 手 了 年 年 月 月 日 日
5 摘 要	

様式第12号（第9条関係）

第	号	
		所 属
		職氏名
		（ 年 月 日生）
上記の者は、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第18条第2項の規定による立入調査及び検査を行う職員です。		
	年 月 日交付	
		檀原市長 印

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 (抜粋)	
第18条	(略)
2	府県知事は、第8条第1項、第5項又は第6項前段の規定による権限を行うため必要があると認めるときは、その必要な限度において、その職員をして、特別保存地区内の土地に立ち入り、その状況を調査させ、又は同条第1項各号に掲げる行為の実施状況を検査させることができる。
3	前項に規定する職員は、その身分を示す説明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。
4	(略)

注 用紙の大きさは、縦6センチメートル、横9センチメートルとする。